

質問項目	質問(Q)	回答 (A)
制度内容・条件	全国旅行支援とは何ですか？GoToとは別物ですか？	GoToトラベルキャンペーン及び県民割とは異なる事業となります。「全国を対象とした観光需要喚起策」のことです。 国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として補助対象事業者である各都道府県に国の財政支援をし、各都道府県が実施する事業です。
制度内容・条件	事業の開始前の予約は支援の対象となりますか？	予約内容が全国旅行支援の利用条件を満たす既存予約については、全国旅行支援の適用を妨げません。（三重県方針） <宿泊施設で直接事前予約を受け付けた場合> お客様が全国旅行支援をご利用されたいとの申し出があった場合は、本人確認及びワクチン検査パッケージ確認を実施していただき、旅行代金から40%もしくは1泊1名5,000円のいずれか低い価格での割引補助の適用、及び地域応援クーポンの配布をお願いします。＊最低旅行代金にお気を付けてください。 <旅行事業者経由で事前予約を受け付けた場合> 各旅行事業者の対応となりますので、予約者にその旨お伝えください。なお、各旅行事業者からは、予約者向けに様々なアナウンスを発出しておりますので、可能であれば、旅行者に対し、予約先の発表内容の確認をお願いしてください。 なお、いずれの場合も、割引が適用可能となるのは、10月11日（事業開始日）以降となります。
制度内容・条件	キャンペーンの利用対象者を教えてください。	①日本国内に居住している方（加盟宿泊施設へのチェックイン時に本人確認、居住地確認ができる書類を提示できること） ②新型コロナウィルスワクチン接種済証（3回以上）又は陰性の検査結果通知書を提示できる方
制度内容・条件	日本在住の外国人（外国籍）は対象となりますか？	日本国内居住者であれば、在住外国人でも利用可能です。 居住する在住外国人とは、技能実習生などの外国人も在留許可証など公的な書類によって日本での居住予定が明らかな人を指します。
制度内容・条件	対象外の期間はありますか？	現時点ではありません。（12月28日チェックアウト分まで有効）
制度内容・条件	宿泊日数の制限ありますか？	1回の旅行につき7連泊までが対象となるため、1泊目から7泊目までが対象です。 ※地域クーポン（みえ得トラベル地域応援クーポン）はチェックイン時にまとめてお渡しいたいただくことも可能ですが、取消が発生した場合は回収が必要となります。 1回の旅行につき「同一施設での連泊」、「複数の施設を利用した連泊」、「複数の都道府県をまたがる連泊」等を問わず、7泊目までが補助の対象です。 ※旅行契約が分かれていても「実態として連泊とみなされるような場合」も同様に7泊分までを補助の対象とします（同一の旅行者が5連泊している申込がふたつある場合は、10連泊とみなす場合があります）
制度内容・条件	利用回数の制限はありますか？	利用回数の制限はありません。
制度内容・条件	宿泊施設直接予約販売の場合、宿泊事業者の補助金予算枠の上限はありますか？	1施設ごとに基本の予算枠がありますが、ご案内している予算枠が不足する場合は、予算増枠申請をお願いします。
制度内容・条件	お申込みのお客様へ何を案内すればいいですか？	以下の条件に当てはまるかどうかを確認していただき、本人確認書類、居住地確認書類、ワクチン接種証明もしくは検査結果通知をお持ちいただくようご案内ください。またご持参いただいた書類は、チェックイン時に必ずご確認下さい。 ①日本国内に居住している方 ②新型コロナウィルスワクチン接種済証（3回以上）又は陰性の検査結果通知書を提示できる方
制度内容・条件	休日と平日の考え方を教えてください。	宿泊旅行については、宿泊日とその翌日が、ともに休日（土曜・日曜・祝日）の場合には、その宿泊は「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱います。日帰り旅行については、土曜・日曜・祝日を「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱います。
制度内容・条件	最低旅行代金がありますか？	最低旅行代金は1人1泊/日あたり平日5,000円、休日2,000円です。
制度内容・条件	大人と子供で補助額は異なりますか？	大人と子供は同額の補助額が適用されます。
旅行内容（商品内容）	当日追加で注文した料理や飲み物代も補助対象になりますか？	補助金対象外となります。商品に事前に含まれている物品・サービスが補助金の対象となります。
旅行内容（商品内容）	宿泊施設で発生した費用（料理・飲み物・エステ・駐車場・有料貸切風呂代金）は補助対象になりますか？	補助金対象外となります。商品に事前に含まれている物品・サービスが補助金の対象となります。
旅行内容（商品内容）	館内でのみ利用できるお土産券が旅行代金に含まれたプランは補助対象となりますか？	以下の条件を満たせば補助対象となります。 ①使途が具体的に特定されている、または限定された複数の使途の中から1つを選択するものであること ②当該商品の旅行期間内に目的地内でのみ利用できるものであること。
旅行内容（商品内容）	支援額の計算の基礎となる「旅行代金」は税込み価格・税抜き価格どちらですか？サービス料・入湯税は含めていいですか？	税込価格になります。税込の旅行代金を基に40%を乗じます。入湯税や宿泊税などは旅行出発までに予約が完了し、旅行代金として確定している必要があります。

旅行内容（商品内容）	商品に付けることができるサービスの価格の目安はありますか？	「宿泊料金の概ね2倍以内」をサービスの価額の目安としています。なお、1円でも超えたら対象外という線引きではなく、社会通念上の観点から総合的に判断します。 例）○通常の宿泊料金4,500円において、8,000円のエステ付きで12,500円で販売 ×通常の宿泊料金2,500円において、10,000円のゴルフ付きで販売
旅行内容（商品内容）	QUOカードなど金券類を付けたプランを設定してもいいですか？	補助対象外となります。 対象外となる金券類とは、一般的に流通性が高く、現金同様に使用できたり、現金化が可能であったり、または払い戻しができるような商品や金券類のことです。このような商品や金券類は補助の対象となる宿泊商品に含めることはできません。 （例：QUOカード等のプリペイドカード、ビール券、おこめ券、旅行券、商品券等）
旅行内容（商品内容）	コンパニオン付きの宿泊プランは対象になりますか？	対象外です。
旅行内容（商品内容）	お土産付きのプランは対象になりますか？	基準として下記すべてを満たすものは可能です。 ①社会通念上、お土産とされる物品が対象であること（試食品のようなものなどお土産品としての体裁が整っていないもの、ごく廉価な物品の提供のみという形式的に提供されているようなもの等は補助の対象外）。 ②当該旅行目的地に相応な物品であること。（不可例：旅行目的地が沖縄で物品が沖縄では捕れない種類のモガニ等。） ③旅行期間中の引き渡しに限ること。 ④通常の商習慣に照らし相応な対価を支払って購入した物品であること。 ⑤宿泊施設などに付随した物品の場合、当該施設内で通常販売している物品であること。 ⑥基本的に物品（お土産）購入元に入場や立ち寄り等を行うこと。 ⑦物品（お土産）の価額が当該旅行・宿泊商品における「宿泊料金の概ね2倍以内」を超えないこと。
旅行内容（商品内容）	（自社で価格決定をする）宿泊商品に対し、自社で割引を行う割引クーポン等を発行する場合はキャンペーン適用対象ですか？	先に貴社の割引クーポンを適用の上、適用後の宿泊代金に対して、販売支援金を算出してください。 貴社の割引クーポンを適用した結果、宿泊代金が最低商品代金（平日:5,000円、休日2,000円）を下回る場合には、キャンペーン適用の対象外となります。 例:宿泊代金：10,000円/1泊2日の宿泊旅行/1名参加 貴社割引クーポン1,000円 宿泊代金（10,000円）から割引クーポン（1,000円）分を引いた額をもとに販売補助金を算出。 10,000円－1,000円＝ 9,000円 9,000円× 40% ＝ 販売支援金は3,600円
旅行内容（商品内容）	ルームチャージで販売し、チェックイン時に朝食付きもしくは2食付きにした場合、この食事代金を旅行代金に含めることができますか？	含めることはできません。支援額を計算するための基本の旅行代金は、商品に事前に含まれている物品、サービスが対象です。
旅行内容（商品内容）	食事券を含む旅行商品は補助の対象ですか？	食事券の内容により異なります。 補助対象外・・・金券類 補助対象・・・館内利用券や特定の食事メニューに引き換えられる場合 例）×全国の店舗で使用可能なグルメ券3,000円分 ○宿泊施設レストランで使用可能な夕食券3,000円分 ○宿泊施設近隣食事施設で宿泊期間中に使用可能なA定食の食事券
旅行内容（商品内容）	「入場券」「入園券」を含む旅行商品は補助の対象ですか？	入場券、入園券の内容により異なります。 （対象となる条件） 次の条件を満たした場合 ・当該旅行目的地に相応であること ・旅行期間内の利用に限定されていること なお、対象外となる場合の具体例は次の通りです。 ×旅行開始日から1年間有効なフリーパス ×旅行目的地とは関連しないエリアのテーマパークチケット
参画登録	全国旅行支援に参画したい場合、どうすればいいですか？	観光三重HP内「おいでよ！みえ旅キャンペーン」ページ内「おいでよ！みえ旅キャンペーン（全国旅行支援）【事業者様用専用ページ】」に申込書が掲載されておりますので、申込書を記入の上、事務局宛てお申し込みください。
参画登録	全国旅行支援の参画を止めたい場合は、どうすればいいですか？	原則、すでに予約が入っている場合の参画取消はできません。詳細は、おいでよ！みえ旅キャンペーン事務局にお問い合わせください。（電話：０５０－３３５４－７６７７）
参画登録	宿泊施設にて直接予約を受けたい場合は、どうすればいいですか？	観光三重HP内「おいでよ！みえ旅キャンペーン」ページ内「おいでよ！みえ旅キャンペーン（全国旅行支援）【事業者様用専用ページ】」に申込書が掲載されておりますので、申込書を記入の上、事務局宛てお申し込みください。なお、直接予約販売ができるのは、旅館業法での営業認可を得ている施設のみです。
本人確認	旅行会社で身分証明書を提示しましたが、再度宿泊先でも提示は必要ですか？	必要ですので、必ず原本をお持ちください。

本人確認	本人確認書類、居住地確認書類とは具体的にどのような書類ですか？	本人確認に必要な書類は原則次のとおりです。 <本人確認書類（有効期限内のもの）> ◆1点で認められるもの（1枚で氏名および写真が確認できる書類） マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障害者手帳等福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 ◆2点で認められるもの（次の①+①または①+②の組み合わせのみ可能） ① 健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書 ② 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書 ※中学生以下の旅行者であって上記書類がそろわない場合は、本人の健康保険証と同行する法定代理人の本人確認書類（運転免許証、旅券等）で代用可能です。 ※中学生以下の旅行者であって上記書類がそろわず、かつ、親などの法定代理人との旅行でない場合は、単独での本人確認書類が必要となります。（例：マイナンバーカード、本人の健康保険証と学生証、健康保険証と医療証等）また、同居する親などの法定代理人が同行しない場合は、12歳未満の方でも、ワクチン検査パッケージ制度対象となり、3回目のワクチン接種証明または陰性の検査結果通知書が必要となります。 上記の確認書類に現住所の記載があるものが居住地確認書類です。 現住所の記載がない場合、および記載されている住所と現住所が異なる場合は、本人確認書類とは別途次の補助書類等もご用意ください。 <居住地確認 補助書類> 公共料金の領収書（電気・ガス・水道など）、国税または地方税の領収書または納税証明書、社会保険料の領収書、住民票の写し（個人番号の記載がなく、発行後3か月以内のもの）、賃貸借契約書
本人確認	本人確認書類は現物が必要ですか？コピーや携帯の写メでも有効でしょうか？	本人確認は 宿泊日時点で有効な 原本で行っていただく必要があります。
本人確認	家族・グループでの旅行や同伴者がいる場合、本人確認は全員行うのですか？申込時や宿泊先で旅行者全員の本人確認書類の提示が必要ですか？	旅行者全員の本人確認が必要です。
本人確認	団体旅行の場合も、参加者全員の本人確認が必要ですか？	一般団体・教育旅行の場合、添乗員、ガイド、幹事様にあらかじめ用意された名簿（名簿のフォームは任意、ルーミングリストでも可能）と当日の参加者に相違がないかどうか（本人確認及び居住地確認）、及び参加者全員のワクチン・検査パッケージの確認を当日のチェックイン前までに実施しておいていただくようご案内ください。（添乗員・ガイド・幹事等の1名分だけだけ確認をすればいいわけではありません） チェックイン時に、添乗員、ガイド、幹事に代表して地域クーポンを受け取っていただき、受領確認、ワクチン・検査パッケージ確認用の署名していただいてください。 （＊教育旅行はワクチン・検査パッケージ確認は不要です）
お客様との精算	各旅行会社が発行する旅行ギフト券との併用は可能ですか？	加盟宿泊施設に対する直接の精算手段となる場合は利用可能です。
お客様との精算	当日アップグレードプランは、当キャンペーンの旅行割引の対象ですか？ 例）+2,000円で露天風呂付部屋・+1,500円で夕食内容UP等	対象外です。商品に事前に含まれている物品サービスが補助金の対象となります。
お客様との精算	キャンセル料は補助額を引く前の旅行代金から算出ですか？補助額を引いた後の旅行代金から算出ですか？	補助金適用前の旅行代金から算出します。
補助金	宿でお客様に直接販売した場合、宿泊事業者へ補助額の入金はいつされますか？	申請した月の翌月末までに入金予定です。ただし、不備等がある場合にはその限りではありません。 例：11月15日までの申請→12月中旬までに入金
補助金	旅行代金の40％にて補助額を算出した際、端数が出てしまいました。1円単位切り捨てでよろしいでしょうか？	端数の処理は、10円未満で切り捨てとなります。例：1,029円→1,020円
補助金	ワクチン検査パッケージの関係で、補助金対象外の者が含まれるグループの場合、どのように補助額を算出しますか？	基準を満たしていない方のみ補助の対象外とします。
補助金	ワクチン検査パッケージの関係で、補助金対象の方と補助金対象外の方が同じ部屋に宿泊する場合でも、基準を満たさない方のみ対象外でいいですか？	その通りです。原則、部屋単位で対象、対象外を判断はいたしません。
補助金	補助額はどのように算出しますか？	①旅行代金総額に対して40％を乗じて販売補助金とします。 ②旅行商品種別ごとの1人1泊あたりの上限額を泊数と人数で乗じて当該旅行の上限を算出します。 ③上記①と②を比べ、上限を超えていたら上限額までが実際の販売補助金となります。 例）1泊2日でおとな2名で宿泊する場合 おとな1名1泊30,000円×2名＝60,000円 ①60,000円×40％＝24,000円 ②支援金上限5,000円×2名＝10,000円 この場合、②の10,000円が補助金（支援金）となります。
補助金	添い寝の子ども（無料の子ども）は補助対象になりますか？	対象となります。 ただし、子どもを旅行人数に含めることで、最低旅行代金を下回ってしまう場合は、対象外とすることも可能です。対象外となった子どもには、地域クーポンの配布はありません。 例）合計旅行代金12,000円/1泊2日　ご夫婦＋添い寝のお子様で参加の場合（平日） お子様をカウントすると、一人当たりの料金が4,000円（12,000÷3）となり、全員補助対象外 お子様をカウントしないと、一人当たりの料金が6,000円（12,000÷2）となり、ご夫婦は補助対象、お子様は補助対象外

補助金	ルームチャージの場合の計算方を教えてください	ご宿泊人数で人数割りしてください。 例) おとな3名＋こども1名＋乳幼児1名の5名1部屋で50,000円の場合。 50,000÷5＝10,000（一人当たりの旅行代金） 10,000×40％＝4,000（一人当たりの補助額） 4,000×5名＝20,000円（合計の補助額） 注：補助額の上限が5,000円のため、上限を超えていないかの確認が必要 50,000－20,000＝30,000円（お客様のお支払額）
補助金	全国旅行支援以外の補助制度を併せて適用したいのですが、販売補助額はどうか計算するのですか？	先に別の補助制度分適用後、全国旅行支援の補助制度を適用させてください。 例) 12,000円の宿泊代金で、別の補助が5,000円ある場合 (12,000－5,000) ×40％＝2,800円・・・補助額
実績証明書兼同意書	チェックアウトの後に、実績証明書兼同意書にお客様のサインがないことに気づきました。この場合は、補助金の申請ができないのでしょうか？	まずは、お客様に実績証明書兼同意書をお送りいただき、サインを取り付けてください。 お客様から返信がない等の場合は、お客様の宿泊記録と支払われた金額が分かる書類（領収証など）を実績証明書兼同意書に添付して、ご提出ください。
実績証明書兼同意書	実績証明書兼同意書にある「補助対象外総額②」は、必ず入力（書く）必要がありますか？	必ず入力しなければいけないということではありません。 現地追加代金が発生する場合で、実績証明書兼同意書に記載のお支払額とお客様が実際お支払いになられた金額の差額についてお客様がご納得されていれば、記載いただかなくても構いません。 例：宿泊代金2名様で20,000円、現地飲み物代の追加代金3,000円の場合 ご宿泊代金の総額が23,000円、補助金合計が10,000円、お客様のお支払額は13,000円となりますが ご宿泊代金の総額20,000円、補助金合計10,000円、お支払額10,000円と記載いただいても構いません。
実績証明書兼同意書	実績証明書兼同意書のお客様名（代表者名）と署名は同じ名前でないといけませんか？	原則、代表者名の方の署名をお願いします。
実績証明書兼同意書	実績証明書兼同意書は保管する必要がありますか？	補助金申請の審査の際に、ヒアリングさせていただく場合がありますので、補助金が入金されるまでは保管をお願いします。補助金入金後の取り扱いは、施設様で決めていただければ結構です。 ただ、ワクチン検査パッケージ確認/地域クーポン受領書は、別途、地域応援クーポン事務局から連絡があるまで、施設にて保管をお願いします。
実績証明書兼同意書	このシートはすべてのお客様に記入していただく必要がありますか？	直接予約販売をしたお客様のみの分で結構です。旅行会社経由、OTA経由での予約につきましては、実績証明書兼同意書の記載は不要です。 なお、「ワクチン・検査パッケージ確認/地域応援クーポン受領書」については、直接予約、OTA経由、旅行会社経由にかかわらず、すべてのお客様（代表者）に署名をいただいでください。
実績内訳シート	1泊当たりの宿泊代金が割り切れない場合は、どうすればいいですか？	例えば、73,400円で7泊の場合、実績内訳（入力）シートの1泊1人あたり宿泊代金（補助前）に以下の計算式を入れてください。 計算式の入力方：＝73,400/7（イコール、73400、スラッシュ、7）半角にて入力
実績内訳シート	実績内訳シートは、施設独自のものを使用してもいいですか？	実績内訳シートは、県に提出する必要があるため指定のものをご利用ください。実績証明書兼同意書も同じく、指定のものをご利用下さい。 なお指定のシートは、観光三重HP内「おいでよ！みえ旅キャンペーン」ページ内「おいでよ！みえ旅キャンペーン（全国旅行支援）【事業者様専用ページ】」にございます。
実績内訳シート	同一グループ内に1泊の人、2泊の人が混ざっている場合、どのように記載すればいいですか？	1泊のお客様と2泊のお客様で別々に記載してください。実績証明書兼同意書も分けていただき、それぞれ署名をいただいでください。 ただし、「ワクチン検査パッケージ確認/地域応援クーポン受領書」は1泊の方も2泊の方も、まとめて記載いただいで構いません。
実績内訳シート	このシートは、期間中すべての宿泊分の入力が必要ですか？	直接予約販売をしたお客様のみの分で結構です。旅行会社経由、OTA経由での予約につきましては、実績内訳シートへの入力、提出は不要です。
直接予約販売実績・先行予約報告	直接販売を行っている施設ですが、週2回販売状況報告が必要とのことですが、どのようにすればいいですか？	おいでよ！みえ旅キャンペーン事務局より、10/19前後にメールもしくはFAXにてご案内しておりますURLから、毎週日曜日と木曜日にご報告をお願いします。 （URL：https://forms.office.com/r/kzKtfWPcVW） なお、URLからのご回答が難しい施設につきましては、FAXでの報告も可能です。 ＊ただし、集計の関係から、極力URLからのご回答をお願いします。
直接予約販売実績・先行予約報告	報告は必ず必要ですか？	適切な予算管理のためにも、ご報告をお願いします。 ご報告をいただけない場合は、割引補助額をお支払いできない場合もございます。
直接予約販売実績・先行予約報告	毎週2回の報告は面倒なので、1回だけでもいいですか？	お手数をおかけし申し訳ございませんが、適切な予算管理のためにも、ご協力をお願いします。 ご報告をいただけない場合は、割引補助額をお支払いできない場合もございます。
直接予約販売実績・先行予約報告	販売状況なので、おおざっぱな数値での報告でもいいですか？	お手数をおかけし申し訳ございませんが、適切な予算管理のためにも、正確な数値のご報告をお願いします。 ご報告数値と実績に、あまりに大きな乖離がある場合は、割引補助額をお支払いできない場合もございます。
直接予約販売実績・先行予約報告	報告数値は、施設で直接支払うお客様の分をすべて記入するのですか？	報告については、直接施設にてご予約をいただいた件数、金額のみとなり、OTA経由や旅行会社経由での予約に関しては報告不要です。